

大島児童館の利用案内

令和3年4月号

児童館は、子どもたちが、自由に利用できる地域の遊び場です。
遊戯室では一輪車、卓球、バンパー、バド卓球、竹馬などで遊ぶことができます。
※バド卓球とは、バドミントンの羽を卓球のラケットで打つあそびです。



図書室では、本（マンガ）を読むだけでなく、ぬりえやオセロ、しょうぎ、レゴ、パズルなどを楽しむこともできます。（現在は、3密を避けるため、8人までの利用になっています。）
地域の方とのふれあい事業も計画しており、毎年ボランティアの方に協力していただきながら、行事を実施しています。（親子ふれあいトントン工作・グラウンドゴルフ大会、新春ふれあい交流会など）
毎週火・木・金曜日の午前10時から午後2時の間は、「子育て交流ひろば」として乳幼児や保護者の利用でにぎわっています。

※新型コロナウイルス対策として、来館時の「検温・手洗い・消毒」と「マスクの着用」、並びに使用した遊具等の消毒を行うなど感染拡大の予防に努めておりますので、安心してご利用ください。

◆開館時間
1月～10月 午前10:00～午後5:30
11月・12月 午前10:00～午後5:00

◆休館日 日曜日・祝祭日・年末年始(12月29日～1月3日)

◆利用できる人

◎0歳～18歳までの児童（未就学児は保護者同伴）

◎こども会などの児童健全育成を目的とした団体

◆児童館利用登録書の提出について（小学1年生～高校3年生対象）

児童館を利用の際は、緊急時の連絡先確認のため、毎年度、利用開始日までに、必ず「児童館利用登録書」を児童館に提出してください。

※「児童館利用登録書」は4月の初めに、各小学校に配布します。

※中・高生は来館時に「児童館利用登録書」の記入をお願いします。

◆児童館での昼食利用について
（小学生対象）

12時～13時は昼休みのため、帰宅することが原則です。

ただし、保護者が不在等の理由で昼休みに帰宅するのが困難な児童のみ、児童館内での昼食を許可します。
これに該当し希望される方は、「昼食確認書」の提出が必要です。

◆下校途中での児童館利用について
（小学生対象）

希望される方は、「帰宅途中での児童館利用申出書」の提出が必要です。必ず担任の先生の印鑑をもらい児童館に提出してください。



「帰宅途中での児童館利用申出書」と「昼食確認書」の用紙は、児童館にありますので、保護者の方が取りにおいでください。

※児童館は、お子様をお預かりする施設ではありません。お子様が好きな時に来て、好きな時に帰る地域のあそび場であることをご了承ください。